大洲市教育委員会臨時会会議録

1 開催の日時及び場所

令和3年3月10日(水) 午後4時00分 大洲市役所本庁舎第一別館2階教育長室

- 2 定数 5人
- 3 出席者

教育長 東山 宏 教育長職務代理者 西山千春 委員 山内光郎 委員 渡邉 ひとみ 委員 吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長井上徹教育総務課長城戸弘一学校教育指導監竹本修二教育総務課長補佐松田圭司

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長

本日の会議は、「第19号議案」から「第20号議案」までの議案2件について、臨時に会議を開催する必要があると認めましたので、「大洲市教育委員会会議規則」第2条第3項の規定に基づき、招集したものであります。

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会臨時会を開会いたします。 [午後4時00分 開会]

7 議 事

教育長

これより議事に入りますが、お諮りいたします。

ご審議いただく議案2件は、人事に関する案件でありますので、「大 洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により 審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、これらの**議案の審議**は、非公開とすることに決定いたしました。

【報告事項 / 成人式について】

教育部長

ここで、成人式について、ご報告をさせていただきます。昨年、県 内全ての市町の成人式が中止または延期となり、大洲市においても 12月に延期の決定をしました。式典を楽しみにしていた新成人や ご家族、関係者の皆様には大変残念な思いをされたことと思います。 延期後の日程につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を見 ながら、協議を進めて参りました。協議にあたっては、各地区から 推薦された新成人代表で組織される成人式実行委員会の皆さんと、 式典での代表者の方のご意見を聞き、希望される方が最も多かった 11月21日の日曜日に決定いたしました。御意見として多数挙げ られたのが、気候が良く参加しやすいという点と、一生に一度の式 典であるため、晴着の着用を希望される方が多いということでした。 県内では、8月のお盆時期に決定した市町もあり、帰省しやすいと いうご意見もいただきましたが、一方で、猛暑や大雨の可能性、暑 さのため正しいマスクの着用がどこまで徹底できるかなどの懸念が 示されました。以上のことから、実行委員や代表の皆様のご意見を ふまえ、参加のしやすさ、晴着の着用、気候状況を総合的に判断し て11月21日に決定したものでございます。

教育長 ただ今の説明について、何かご質問はありませんか。

渡邉委員

このことはいつ発表されるのか、お伺いします。

教育部長

3月18日が議会の最終日で、全員協議会がありますので、そこで公にさせていただく予定です。18日以降に、市のホームページで11月21日に行う内容の記事を載せ、また、18日の全員協議会で異論がなければ、大洲市の広報5月号に掲載する予定でございます。なお、令和3年度の成人式につきましては、予定どおり1月の3連休の成人の日の1日前の日曜日に開催する予定でございます。

教育長

その他に、質疑・ご意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長

それではこれより、「第19号議案 大洲市教育委員会議席の決定について」を議題といたします。議席につきましては、これまでと同様に、①番に教育長、②番に教育長職務代理者、③番、④番、⑤番は任期の長い委員の順としてはいかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、議席は、①教育長、②西山教育長職務代理者、③山内委員、④渡邉委員、⑤吉岡委員と決定いたします。

次に、「第20号議案 令和3年度 教職員の人事異動について」の 議案審議を行います。関係者以外は、退室願います。

〔事務局職員のうち、学校教育指導監以外退室〕

教育長

それでは、事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「第20号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。 [委員より質疑・意見あり]

教育長

それでは、これより採決をいたします。

「第20号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお 願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第20号議案」は原案のとおり決することにいたしました。

8 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって 臨時会を閉会することにいたします。

[午後4時40分 閉会]

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長 職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記 録 責 任 者